

平成30年度経営計画

1. 業務環境

県内経済において、個人消費、生産活動が持ち直しつつあり、雇用情勢も着実に改善しているなど、全体として持ち直しています。

今後については、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策効果もあり、県内経済が回復していくことが期待されますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

2. 業務運営方針

奈良県信用保証協会は、県内中小企業・小規模事業者（以下中小企業者という）の金融の円滑化に努めるとともに、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、企業の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業者の振興と地域経済の活力ある発展に尽力し、地方創生に貢献します。

これを実現するために、中小企業者のライフステージの様々な局面で必要とされる多様な資金需要により一層対応するとともに、各ステージに応じた支援の拡充強化に取り組み、トータルサポートのできる信用保証協会を目指します。

また、中小企業者の経営改善や事業再生を着実に進めていくべく、金融機関や関係機関との連携・協力を進めていくとともに、特に事業再生の局面においては、個々の中小企業者の状況を勘案しつつ、きめ細かい対応を実施していきます。

【保証部門】

① 金融機関・関係機関との連携強化及び連携体制の構築

- 1) 中小企業者に対する安定的な資金調達を支援し、経営改善・生産性向上を促すため、事業性・将来性を適切に評価するとともに当該企業への金融機関の支援方針に着眼し、柔軟に保証付き融資とプロパー融資を組み合わせ、金融機関との連携に注力します。また、金融機関との連携を強化するにあたり、日常的に金融機関との対話を行い連携体制の構築を行います。

② 金融機関紹介の取り組み

- 1) 金融機関が、中小企業者に対して十分な資金供給が行えない場合に、他の金融機関を紹介する取り組みを実施し、関係機関に周知を図るとともに支援体制を構築します。

③ 経営者保証に依らない保証の推進

- 1) 「経営者保証を不要とする取り扱い基準」に基づき、ライフステージ及び事業承継時毎に経営者保証を不要とする取り扱いを実施し、態勢の整備を行います。

④ 小規模事業者への資金繰り支援の充実

- 1) 事業継続のために迅速な資金調達を必要とする小規模事業者に対し、事業者の経営実態や特性を踏まえ、現下の財務状況や過去の保証条件の変更等の事象のみで判断するのではなく、個々の実情に応じたきめ細やかな対応を徹底します。

【期中管理・経営支援部門】

① 創業支援の充実

- 1) 金融機関や関係機関との連携・協力を強化し、創業の相談時から一貫した支援を行い、創業者の多様なニーズに対応できる態勢の構築を進めます。
- 2) 創業者が手元資金無しでも開業ができ、また「死の谷」で事業を断念することがないように金融支援や専門家派遣等の支援を行います。
- 3) 創業予定者から資金調達の相談を受けた際、開業予定地近隣等の金融機関を紹介する等、その金融機関と連携しつつ開業が円滑に行える支援態勢を整備します。

② 経営改善・事業再生支援の促進

- 1) 中小企業者の経営改善を促すには、金融機関と協調した支援が必要になるため、その効果が十分に発揮できるよう金融機関との連携体制を強化します。
- 2) 返済緩和の条件変更先については、モニタリング等による状況把握、経営支援及び財務アドバイスを積極的に行うことにより、コンサルティング機能を十分に発揮するとともに、きめ細かなフォローによる経営の正常化を図ります。
- 3) 特に再生支援時において、「経営者保証に関するガイドライン」を活用した債務の整理を行うことによる再生事業者の正常化を図り、経営者の思い切った事業展開および早期の事業再生等を後押しします。

③ 事業承継の円滑化支援

- 1) 経営者は高齢化の一途を辿っており、事業承継の機会は、今後より一層増加すると考えられることから、経営者の交代に伴う信用力低下の防止や、経営の安定化のために、法人代表者個人（後継者）による株式購入費用等が保証の対象となった「特定経営承継関連保証」等の利用を促進し、事業承継に際しての資金ニーズにきめ細かく対応します。
- 2) 事業承継の取り組みとして、奈良県事業引継ぎ支援センターとの連携を強化し、事業承継に関する相談窓口の拡充を図ります。

④ 円滑な撤退の支援

- 1) 経営改善や事業再生、事業承継の先行きの見通しが立たず、自主的な廃業を選択する企業には、廃業に必要となる資金（買掛金決済、原状回復等のつなぎ資金）の保証により、円滑な撤退を支援します。

【回収部門】

① 回収の効率化

- 1) 代位弁済時の初動および回収見込みの見極めの早期化を徹底し、求償権債務者等の資産・負債の状況に応じた柔軟な措置を行います。
- 2) 完済見込みのない定期弁済を継続している求償権保証人に対し、「一部弁済による連帯保証人債務免除ガイドライン」を活用し、回収の最大化を図ります。また、回収見込みのない求償権先については、速やかに管理事務停止を実施し、求償権整理を進め効率化を図ります。

② 求償権先の再生支援

- 1) 再チャレンジを目指す求償権債務者に対しては、「経営者保証ガイドライン」を活用し、求償権を整理することにより、再チャレンジの支援を行います。また、事業継続中の求償権債務者に対しても、「求償権消滅保証」による正常化の支援を行います。

【その他間接部門】

① コンプライアンスの徹底

- 1) コンプライアンス委員会において、遵守状況の把握、諸施策の評価およびコンプライアンスマニュアルの整備状況を監視するとともに、コンプライアンス違反

の起こらない環境を堅持し、態勢の徹底を図ります。

② 内部検査の充実

- 1) 内部検査においては、法令遵守態勢を中心に、リスク管理や事務効率化についても行き、提案型の検査態勢の確立を目指します。

③ 危機管理態勢の確立

- 1) 事業継続計画（BCP）に準拠した実施訓練を行い、常日頃より大規模災害やその他の緊急事態に備える態勢を確立します。

④ 人材育成の推進

- 1) 外部研修については、全国信用保証協会連合会が主催する研修を中心に受講し、内部研修は、より実践的な項目を行い、OJTも含めて職員のレベルアップを図り、種々策定された支援に役立つ人材を育成します。

⑤ 業務改善と効率化の推進

- 1) 事務の効率化を図るため、保証申込書等の書類のPDF化に向けた検討を進めます。

⑥ 反社会的勢力排除の推進

- 1) 公知情報を中心に、反社会的勢力情報の収集を継続し、データベースの充実を図ります。また、「奈良県信用保証協会暴力団等排除対策協議会」における連携機関である奈良県警察や奈良県暴力団追放県民センターとの連携を密にし、反社会的勢力の排除を行います。

3. 保証承諾等の見通し

平成30年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下のとおりです。

項目	金額（百万円）	対前年度計画比
保証承諾	70,000	93.3%
保証債務残高	214,000	97.3%
代位弁済	4,000	100.0%
回収	1,000	100.0%